

1. 件名：原子力エネルギー協議会等との面談
2. 日時：令和5年10月19日 10時30分～12時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者（※一部テレビ会議システムにて参加）

原子力規制庁

長官官房技術基盤グループ

システム安全研究部門 山内副主任技術研究調査官

シビアアクシデント研究部門 塚本上席技術研究調査官、

金子主任技術研究調査官

原子力規制部

原子力規制企画課 藤森企画調査官、照井課長補佐、佐藤係長

審査グループ

実用炉審査部門 小林管理官補佐、河原崎総括係長

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 燃料管理グループ 課長

関西電力株式会社

原子力事業本部 原子燃料部門 燃料技術グループ リーダー 他2名

九州電力株式会社

原子力発電本部 原子燃料技術グループ 課長

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

炉心設計部 チーフスペシャリスト 他1名

営業プロジェクト部 担当部長

日立 GE ニュークリア・エナジー株式会社

原子力計画部 主任技師

三菱重工業株式会社（MHI）

原子力セグメント 炉心・安全技術部 燃料設計課 主席技師 他1名

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力基礎工学研究センター 副センター長 他2名

経営企画部 軽水炉研究推進室 室長 他1名

原子力エネルギー協議会（ATENA） 佐藤理事 他3名

5. 要旨

- 事業者等から、事故耐性燃料（以下「ATF」という。）の検討状況について、資料に基づき説明があった。
- また、第16回主要原子力施設設置者の原子力部門の責任者との意見交換会（令和4年12月12日）において ATENA 等から提案のあった沸騰水型原子炉における将来的な10行10列燃料（以下「10×10燃料」という。）の導入に向けた最適評価コード（以下「TRAC」という。）及び統計的安全評価手法（以下「BEPU」という。）

に係る特定の共通事項に係る技術文書（以下「トピカルレポート」という。）について、令和5年9月27日に特定の共通事項に係る技術文書の技術評価に係る規程（原規規発第2309278号。以下単に「規程」という。）が制定されたこと¹等を踏まえ、検討状況の報告があった。

○原子力規制庁から、以下について指摘した。

【全体について】

- 他の案件との相対的な優先度を考慮すること。

【ATFについて】

- ATFの導入に向けたスケジュールや、事業者等全体としての方針について、より具体的に説明出来るようにすること。
- 少数体先行照射に係る実務者での意見交換について、原子力規制委員会としては申請前の事前審査に相当する行為は行っていないことを踏まえた上で、実施を希望する理由、意見交換を行いたい内容等について、更に整理すること。

【TRAC及びBEPUのトピカルレポートについて】

- TRAC及びBEPUのトピカルレポートについて、規程の制定等を踏まえ、10×10燃料の型式証明申請²の審査スケジュールを考慮しつつ提出時期を検討しているとのことだが、当該申請の実際の審査状況も含め勘案した上で時期を検討すること。

○事業者等から、了解した旨回答があった。

6. 資料：

- 事業者の事故耐性燃料(ATF)導入に向けた対応状況

以 上

¹ <https://www.nra.go.jp/disclosure/committee/kisei/010000859.html>

² 令和5年1月12日に株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンから提出された10×10燃料の型式証明申請